2020 年度からの対車両 AEBS 及び対歩行者 AEBS 試験方法の改正について

1. 対車両 AEBS について

《経緯》

- O 現状、対車両 AEBS 試験については、目標試験車両(ターゲット)の対応速度が 50km/h までであることから、安全性を考慮し、当分の間、対停止車両(CCR s)の試験 速度 55km/h 及び 60km/h は行わないこととしている。
- 2018 年度においては、1 車種を除き、満点を取得している状況
- O 2018 年度第4回予防アセス WG において、CCR s の試験速度 55km/h 及び 60km/h 実施
 について提案した。

《改正概要》

- ◎ 2020 年度より、CCRs の試験速度 55km/h 及び 60km/h の AEBS 試験を実施する。
- ◎ 試験の上限(下限)速度は、現状の取扱どおり自動車製作者等からの申告による。
- ◎ また、現状の FCWS 試験の試験速度 55km/h 及び 60km/h と同様に、ターゲットに衝突 するまでの残り時間(TTC)が極めて少なくなった時点(1.2 秒以下)で FCWS 若しくは AEBS が作動しない場合、ドライバーは制動介入により衝突を回避又は軽減させること ができる。この場合、AEBS は作動しなかったものとみなす。

2. 対歩行者 AEBS(昼間・夜間)について

《経緯》

- 現状、対歩行者 AEBS 試験のターゲットは、当分の間、自動車製作者等からの申告による脚部可動式又は脚部固定式の選択制となっている。
- 現在、ユーロ NCAP も脚部可動式の歩行者ターゲットに統一した状況。
- 試験条件をそろえるため、脚部可動式の歩行者ターゲットに統一したいとの内容を
 2018 年度第1回検討会で提案した。(特段の意見等無し)

《改正概要》

◎ 脚部可動式の歩行者ターゲット統一については、2020年度から実施する。

(※新旧対照表については添付省略)

⇒ 予防安全技術検討WGでは特に異論なし